

《令和2年3月定例会（令和2年3月6日）》

〈要旨〉

・重度訪問介護利用者の大学修学支援事業について

〈会議録〉

◆林政行

無所属の林 政行です。

通告に従い、福祉部長に伺います。

重度障害者にとって、社会や人とつながることは一人一人の人生の可能性を大きく広げることです。しかしながら、一般の人が当たり前のように行っている行為が、重度障害者にとっては人やお金の問題があり、当たり前に行えないことがあります。

例えば、私のような重度障害者が大学受験に合格した場合、合格したから全てがハッピーではなく、通学へのサポートをどうするのか、大学内でのサポートをどうするのかなど、先ほど申した人やお金の早急に解決すべき新たな課題が出てきます。このようなニーズを基礎自治体である奈良市は的確に酌み取り、できる範囲の中で施策や事業に落とし込み、重度障害者が健常者と同様の学生生活や社会生活を送れるよう支援していくべきであります。

そこで、厚生労働省から通知されている重度訪問介護利用者の大学修学支援事業を実施していくなど、重度障害者に対する様々なニーズを把握し、できる範囲の中できめ細やかな対応を行っていくべきであると考えますが、奈良市の見解をお聞かせください。

◎福祉部長（米浪奈美子）

林議員の質問にお答えさせていただきます。

重度障害者の方への対応についてでございますが、重度障害者の方々には様々な生活上のニーズがあることは把握しております。

議員お述べの重度訪問介護利用者の大学修学支援事業は、障害者の社会参加を促進することを目的としており、新たに国から要綱が示されたところでございます。

そのことから、本事業の必要性については認識しており、今後、対象となる方々に広く周知した上で、申請がございましたらサービスの支給決定を行えるよう体制を整えてまいりますと考えております。

今後ともこのように障害のある方のニーズを捉え、できる範囲の中できめ細かな対応を図ってまいりますと考えております。

以上でございます。

◆林政行

重度訪問介護利用者の大学修学支援事業については、体制を整えていただけるということで、ありがとうございます。

私も重度障害者の一人ですが、先ほども申したとおり、重度障害者にとって社会や人とつながることは一人一人の人生の可能性を大きく広げることであります。

先日、難病による寝たきりの方にお会いしました。その方は、自宅に段差があるため自宅から目と鼻の先の広い施設で車椅子の私とお話したいと思い、移動支援を利用したところ、ストレッチャー代が往復6,000円と時間代、この時間代は介護タクシー会社の料金で、1時間8,000円かかったと伺っています。しかも、介護タクシー協会で決まった料金という理由で、介護タクシーを使わない移動でもストレッチャー代が往復で取られてしまいます。普通の人当たり前のように出先で楽しくお話しすることも、重度障害者はとにかく高い費用を払わなければその行為が実現できません。国や自治体は共生社会を目指し、障害者の社会参加の促進を進めておられますが、これが今の社会の現実であり、重度障害者が外出をためらう大きな原因ともなっています。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく重度訪問介護サービスは、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出に限られ、通勤、営業活動などの経済活動などに係る外出は、公費による介護サービスが受けられません。

このように、国は障害者の移動支援について、経済活動などに係る支援については認めていないことから、自宅から企業への往復は当事者がその負担を負うことになり、ややもすれば先ほどの事例のように、働いて得た報酬より移動費のほうがかさむことさえあります。このような状況では、重度障害者の定期的・継続的就労が困難であり、求人条件などが合わず就労機会が少なくなり、将来、経済的不安も募ることになります。

さらに、障害者介助等助成金は設けられていますが、労働時間の問題や制度の周知度が低いことから利用が進まず、事業主負担などの課題もあり、重度障害者の就労機会はなかなか広がりません。このことを裏づけるように、厚生労働省が行った調査の速報値によると、重い障害のある人の就業率はわずか6%にとどまっています。

このような切実な課題が重度障害者にはあり、今回、経済活動などの重度訪問介護サービスの利用を求める意見書案を議会運営委員会に提案させていただきました。国は重度訪問介護サービスの具体的な見直しを新年度に先送りされましたが、新年度から国は企業への助成金を拡充するとともに、それでも足りない部分に関しては自治体の地域生活支援事業を活用するよう促し、それに伴う予算措置もされました。

ただ、この地域生活支援事業の実施や支援の必要性は自治体が判断するため、認められない場合があるようですので、奈良市においては適切な判断を要望するとともに、国の就

労支援から漏れている重度障害者を支援するための独自の支援策を設けている自治体もありますので、奈良市においても検討していただくことを要望し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。